

第8. 国民健康保険特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 432 億 4,935 万 4 千円に対する決算額は、

歳入	407 億 9,175 万 2 千円
歳出	403 億 7,113 万 9 千円

で、歳入歳出差引き 4 億 2,061 万 3 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 4 億 2,061 万 3 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 4 億 8,655 万 1 千円の黒字であったので、単年度収支は 6,593 万 8 千円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の3か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	2 年 度	3 年 度	4 年 度
予 算 現 額	42,725,820	43,798,199	43,249,354
歳 入 決 算 額 (a)	40,544,408	41,687,742	40,791,752
歳 出 決 算 額 (b)	39,790,580	41,201,191	40,371,139
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	753,828	486,551	420,613
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	753,828	486,551	420,613
前 年 度 実 質 収 支 (f)	341,652	753,828	486,551
単 年 度 収 支 (e) - (f)	412,176	△ 267,277	△ 65,938

2. 歳 入

(1) 歳入の概要

決算額は 407 億 9,175 万 2 千円で、予算現額に対して 24 億 5,760 万 2 千円の減で執行率は 94.3%である。また、調定額 417 億 4,937 万円に対する収入率は 97.7%である。決算額を前年度と比較すると 8 億 9,599 万円 (△2.1%) 減少している。

歳入の主なものは、府支出金 286 億 5,332 万 9 千円 (構成比 70.2%)、国民健康保険料 76 億 3,369 万 6 千円 (構成比 18.8%)、繰入金 38 億 8,892 万 8 千円 (構成比 9.5%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	4 年 度				3年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
国民健康保険料	7,643,397	7,633,696	99.9	18.8	7,548,702	84,994	1.1
府 支 出 金	30,548,850	28,653,329	93.8	70.2	29,482,867	△ 829,538	△ 2.8
財 産 収 入	100	6	6.0	0.0	21	△ 15	△ 71.4
繰 入 金	4,155,459	3,888,928	93.6	9.5	3,734,253	154,675	4.1
諸 収 入	414,314	126,544	30.5	0.3	98,632	27,912	28.3
延 滞 金	33,100	53,285	161.0	0.1	36,235	17,050	47.1
雑 入	381,214	73,259	19.2	0.2	62,397	10,862	17.4
国 庫 支 出 金	0	2,697	—	0.0	69,440	△ 66,743	△ 96.1
国 庫 負 担 金	0	2,259	—	0.0	0	2,259	皆増
国 庫 補 助 金	0	438	—	0.0	69,440	△ 69,002	△ 99.4
繰 越 金	487,234	486,551	99.9	1.2	753,828	△ 267,277	△ 35.5
歳 入 合 計	43,249,354	40,791,752	94.3	100.0	41,687,742	△ 895,990	△ 2.1

(2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 国民健康保険料

決算額は76億3,369万6千円で、前年度に比べ8,499万4千円(1.1%)増加している。

これは主に、債権回収課と連携した滞納処分強化などにより、滞納繰越分の収納率が上がったことによるものである。

年間平均加入世帯数は50,286世帯で、前年度に比べ1,611世帯(△3.1%)減少し、また、年間平均被保険者数は75,035人で、前年度に比べ3,901人(△4.9%)減少している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	構成比
一般被保険者 国民健康保険料	8,572,666	(13,088) 7,633,650	152,953	799,151	88.9	100.0
医療給付費分		(12,653)				
現年度賦課分	5,300,945	5,063,835	725	249,038	95.3	66.3
後期高齢者支援金分						
現年度賦課分	1,685,923	1,606,052	230	79,642	95.3	21.0
介護納付金分						
現年度賦課分	563,324	527,647	40	35,638	93.7	6.9
医療給付費分		(435)				
滞納繰越分	673,961	287,043	99,726	287,627	42.5	3.8
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	234,384	99,454	35,390	99,539	42.4	1.3
介護納付金分						
滞納繰越分	114,129	49,619	16,842	47,668	43.5	0.7
退職被保険者等 国民健康保険料	465	46	418	0	9.9	0.0
医療給付費分						
現年度賦課分	0	0	0	0	-	0.0
後期高齢者支援金分						
現年度賦課分	0	0	0	0	-	0.0
介護納付金分						
現年度賦課分	0	0	0	0	-	0.0
医療給付費分						
滞納繰越分	272	27	245	0	9.9	0.0
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	105	10	95	0	9.5	0.0
介護納付金分						
滞納繰越分	88	9	79	0	10.2	0.0
計	8,573,131	(13,088) 7,633,696	153,371	799,151	88.9	100.0

(注) ()は収入済額の内数で示す還付未済額で、収納率算出については控除した。構成比は、収入済額についてである。

保険料の内訳をみると、一般被保険者国民健康保険料が76億3,365万円（構成比100.0%）で、前年度に比べ8,544万円（1.1%）増加している。また、退職被保険者等国民

健康保険料は4万6千円（構成比0.0%）で、前年度に比べ44万5千円（△90.6%）減少している。

一般被保険者国民健康保険料の収納率は88.9%で、前年度（85.3%）に比べ3.6ポイント上昇し、退職被保険者等国民健康保険料の収納率は9.9%で、前年度（47.9%）に比べ38.0ポイント減少している。

保険料全体の収納率は88.9%で、前年度（85.3%）に比べ3.6ポイント上昇している。これは、現年度賦課分が95.2%で前年度（94.3%）に比べ0.9ポイント上昇し、滞納繰越分が42.6%で前年度（27.7%）に比べ14.9ポイント上昇したことによるものである。

収入未済額は7億9,915万1千円で、前年度に比べ2億7,719万3千円（△25.8%）減少し、調定額の9.3%を占めている。

不納欠損額は1億5,337万1千円で、前年度に比べ6,520万9千円（△29.8%）減少している。

収入未済額の内訳は、次表のとおりである。

（単位：千円）

年 度	3年度末 収入未済額	4 年 度 中 の 異 動			4年度末 収入未済額
		収入済額	調定減額	不納欠損額	
30年度以前	136,457	59,473	0	29,367	47,617
元 年 度	150,110	54,212	0	50,076	45,822
2 年 度	351,475	144,137	15,795	70,417	121,126
3 年 度	438,302	177,906	37,611	2,517	220,268
4 年 度	-	-	-	994	364,318
計	1,076,344	435,728	53,406	153,371	799,151

第2款 府 支 出 金

決算額は286億5,332万9千円で、前年度に比べ8億2,953万8千円（△2.8%）減少している。主なものは、平成30年度の国保制度改革で創設された保険給付費等交付金である。これは、国庫支出金として市町村に交付されていた療養給付費等負担金や財政調整交付金等が都道府県交付となり、市町村には保険給付費、保険料減免分及び保健事業費の支払に要した費用について都道府県から保険給付費等交付金として全額交付されるものである。

第3款 財 産 収 入

決算額は6千円である。これは、全額が国民健康保険財政調整基金の基金積立金利子収入である。

第4款 繰入金

決算額は38億8,892万8千円で、前年度に比べ1億5,467万5千円(4.1%)増加している。

繰入金は保険基盤安定、出産育児一時金、国保財政安定化支援事業、職員給与・事務費等のための一般会計からの繰入金である。増加の主な要因は、保険基盤安定制度等分が前年度に比べ1億3,973万円(5.5%)増加したことによるものである。

第5款 諸収入

決算額は1億2,654万4千円で、前年度に比べ2,791万2千円(28.3%)増加している。

諸収入の主なものは、一般被保険者延滞金5,327万4千円と第三者行為損害賠償金納付金4,303万1千円である。

第6款 国庫支出金

決算額は269万7千円である。この内訳は、療養給付費等負担金225万9千円と、社会保障・税番号制度システム整備補助金43万8千円である。

第7款 繰越金

決算額は4億8,655万1千円で、これは前年度からの繰越金である。

3. 歳出

(1) 歳出の概要

決算額は403億7,113万9千円で、予算現額に対して28億7,821万5千円の減で執行率は93.3%である。決算額を前年度と比較すると8億3,005万2千円(△2.0%)減少している。

歳出の主なものは、保険給付費277億3,977万1千円(構成比68.6%)、国民健康保険事業費納付金116億8,265万1千円(構成比28.9%)、総務費5億8,406万5千円(構成比1.5%)である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	4 年 度				3年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	659,066	584,065	88.6	1.5	562,528	21,537	3.8
総務管理費	624,886	560,071	89.6	1.4	544,424	15,647	2.9
徴 収 費	33,068	23,686	71.6	0.1	17,769	5,917	33.3
運営協議会費	1,062	297	28.0	0.0	316	△ 19	△ 6.0
趣旨普及費	50	11	22.0	0.0	19	△ 8	△ 42.1
保 險 給 付 費	29,834,671	27,739,771	93.0	68.6	28,508,896	△ 769,125	△ 2.7
療 養 諸 費	25,791,055	24,001,506	93.1	59.4	24,616,672	△ 615,166	△ 2.5
高額療養諸費	3,817,143	3,566,065	93.4	8.8	3,711,558	△ 145,493	△ 3.9
移 送 費	350	0	0.0	—	218	△ 218	皆減
出産育児諸費	125,524	84,325	67.2	0.2	96,214	△ 11,889	△ 12.4
葬 祭 諸 費	30,000	25,300	84.3	0.1	24,950	350	1.4
精神・結核医療 給 付 費	61,802	57,136	92.5	0.1	56,390	746	1.3
傷病手当金	8,797	5,439	61.8	0.0	2,893	2,546	88.0
共同事業拠出金	10	1	10.0	0.0	1	0	0.0
保 健 事 業 費	384,724	296,822	77.2	0.8	291,298	5,524	1.9
特定健康診査等 事 業 費	343,873	268,067	78.0	0.7	264,384	3,683	1.4
保健事業費	40,851	28,755	70.4	0.1	26,914	1,841	6.8
国民健康保険 事 業 費 納 付 金	11,682,652	11,682,651	100.0	28.9	11,781,264	△ 98,613	△ 0.8
医療給付費分	8,513,914	8,513,914	100.0	21.1	8,513,669	245	0.0
後期高齢者 支 援 金 等 分	2,352,834	2,352,833	100.0	5.8	2,436,300	△ 83,467	△ 3.4
介護納付金分	815,904	815,904	100.0	2.0	831,296	△ 15,392	△ 1.9
公 債 費	2,000	0	0.0	—	31	△ 31	皆減
諸 支 出 金	73,802	67,823	91.9	0.2	57,152	10,671	18.7
基金積立金	100	6	6.0	0.0	21	△ 15	△ 71.4
予 備 費	612,329	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	43,249,354	40,371,139	93.3	100.0	41,201,191	△ 830,052	△ 2.0

(2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 総務費

決算額は5億8,406万5千円で、前年度に比べ2,153万7千円(3.8%)増加している。

第2款 保険給付費

決算額は277億3,977万1千円で、前年度に比べ7億6,912万5千円(△2.7%)減少している。主なものは、療養諸費で前年度に比べ6億1,516万6千円(△2.5%)減少している。

減少の主な要因は、令和2年5月に成立した改正年金法により、段階的にパート・アルバイト従業員への被用者保険(社会保険)の適用拡大が行われており、令和4年10月からは従業員500人以下の企業が対象となったことから、社会保険への加入により国民健康保険を脱退する被保険者が増加し、被保険者数が減少したことや、後期高齢者医療への移行などによるものである。

第3款 共同事業拠出金

決算額は1千円で、前年度と同値である。

第4款 保健事業費

決算額は2億9,682万2千円で、前年度に比べ552万4千円(1.9%)増加している。

主なものは、特定健康診査等事業費2億6,806万7千円である。これは、平成18年6月の医療制度改革関連法案の成立により、生活習慣病対策として各保険者に義務化された事業で、平成20年度からメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査・特定保健指導が実施されている。

第5款 国民健康保険事業費納付金

決算額は116億8,265万1千円で、前年度に比べ9,861万3千円(△0.8%)減少している。国民健康保険事業費納付金は、大阪府への納付金であり、平成30年度の国保制度改革に伴い創設された仕組みである。国保制度改革では、都道府県と市町村が共に保険者となり、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額を決定し、市町村は保険料徴収分と一般会計繰入分を財源に納付金を納めるものである。

第7款 諸支出金

決算額は6,782万3千円で、前年度に比べ1,067万1千円(18.7%)増加している。これは主に、オンライン資格確認を活用し、脱退勧奨(550件)を実施した結果、遡及脱退によ

り還付金が増加したことによるものである。

第8款 基金積立金

決算額は6千円で、全額が国民健康保険財政調整基金への積立金である。国民健康保険財政調整基金は、国民健康保険特別会計における安定した財政運営を図るため、国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用の不足に対応できるように令和元年度に設置されたものである。

第9款 予備費

省略

4. むすび

国民健康保険制度は、平成30年度の制度改革により、都道府県と市町村とが共に保険者となって運営するよう変更された。従前、国庫支出金として市町村に交付されていた療養給付費等負担金や財政調整交付金等は都道府県交付となり、市町村には保険給付費、保険料減免分及び保健事業費の支払に要した費用が都道府県から保険給付費等交付金として全額交付されることとなった。これに併せて、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額を決定し、市町村は保険料徴収分と一般会計繰入分を財源に当該納付金を納めることとなるなど、大きな改正が行われている。

こうした状況の下、令和4年度の実質収支は4億2,061万3千円の黒字であり、単年度収支では6,593万8千円の赤字となっている。

歳入では、保険料は、滞納繰越分の収納率向上などにより、前年度に比べ1.1%増収となった。

保険料の納付については、コンビニエンスストアでの収納やペイジーによる口座振替受付サービス、キャッシュレス決済の種類を追加するとともに、口座振替申込者にインセンティブを付与するなど口座振替への促進を行った。また、収納対策としては、「国保納付センター」による電話での納付勧奨、財産調査の結果、資力を有する滞納者に対しての財産の差押え等の取組を引き続き行った他、携帯電話やスマートフォンのショートメッセージサービス（SMS）を活用し、納付忘れに対する確認メッセージを配信する取組を、年間を通して実施した。その結果、現年度賦課分の保険料収納率は、前年度に比べ0.9ポイント上昇し95.2%、滞納繰越分の保険料収納率は前年度に比べ14.9ポイント上昇し、42.6%となり、現年度賦課分と滞納繰越分を合わせた保険料全体の収納率は、88.9%と前年度に比べ3.6ポイント上昇した。

府支出金は、都道府県繰入金（2号分）として3億1,154万4千円、保険者の経営努力等に対して保険者努力支援分として1億5,517万7千円の交付を受けた。

一方、歳出では、保険給付費は、前年度に比べ2.7%減少した。これは、令和2年5月に成立

した改正年金法による被用者保険（社会保険）の適用拡大が行われており、社会保険への加入により国民健康保険を脱退する被保険者が増加したために、被保険者数が減少したことなどによるものである。

また、平成 30 年度からは、大阪府が財政運営の責任主体となっており、本市は、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、事務の効率化、標準化等を推進するとともに、令和 6 年度から府内統一保険料とすることが求められている。

本特別会計の健全な運営に向けて、次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 令和 6 年度の保険料率の府内統一に向けて、被保険者の保険料負担が過度とならないよう、保険料率抑制を図るべく、大阪府及び府内市町村との協議・検討を行うこと。
- ② 未納者に対する保険料の徴収に当たっては、生活困窮世帯への対応に配慮しつつ、納付相談の機会を確保し、債権回収課と連携を図りながら早期収納に努め、併せて不納欠損処分額の減少を図ること。
- ③ 医療費の抑制につなげるため、特定健康診査・特定保健指導事業の推進や、ジェネリック医薬品の利用案内に引き続き取り組むとともに、医療機関からの診療報酬明細書（レセプト）の厳正な点検など、保険給付費の抑制に努め、医療費の適正化を図ること。
- ④ 納期内納付に効果的な口座振替の勧奨や、納付意識の向上等に努め、引き続き、未収金発生防止策の強化を図ること。

第9. 自動車駐車場特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 2 億 800 万円に対する決算額は、

歳 入 9,176 万 8 千円

歳 出 1 億 5,578 万 7 千円

で、歳入歳出差引き 6,401 万 9 千円の赤字である。この不足額については、翌年度歳入より繰上充用¹措置がとられている。

前年度の実質収支が 1 億 948 万 3 千円の赤字であったので、単年度収支は 4,546 万 4 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	2 年 度	3 年 度	4 年 度
予 算 現 額	248,000	248,000	208,000
歳 入 決 算 額 (a)	79,975	84,369	91,768
歳 出 決 算 額 (b)	228,452	193,852	155,787
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	△ 148,477	△ 109,483	△ 64,019
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	△ 148,477	△ 109,483	△ 64,019
前 年 度 実 質 収 支 (f)	△ 167,762	△ 148,477	△ 109,483
単 年 度 収 支 (e) - (f)	19,285	38,994	45,464

2. 歳 入

決算額は 9,176 万 8 千円で、予算現額に対して 1 億 1,623 万 2 千円の減で執行率は 44.1%である。また、調定額に対する収入率は 100.0%である。決算額を前年度と比較すると 739 万 9 千円 (8.8%) 増加している。

歳入の状況は、次表のとおりである。

¹ 繰上充用…地方自治法施行令第 166 条の 2 の規定により、歳入が歳出に不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることのできる。この場合においては、そのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならない。

(単位:千円、%)

区 分	4 年 度				3年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
使用料及び手数料	97,990	91,768	93.7	100.0	82,480	9,288	11.3
諸 収 入	110,010	0	0.0	—	1,889	△ 1,889	皆減
歳 入 合 計	208,000	91,768	44.1	100.0	84,369	7,399	8.8

使用料及び手数料は 9,176 万 8 千円で、前年度に比べ 928 万 8 千円 (11.3%) 増加している。これは、自動車駐車場使用料が 9,080 万 5 千円となり、前年度に比べ 884 万 3 千円 (10.8%) 増加したことによるものである。

3. 歳 出

決算額は 1 億 5,578 万 7 千円で、予算現額に対して 5,221 万 3 千円の減で執行率は 74.9% である。決算額を前年度と比較すると 3,806 万 5 千円 (△19.6%) 減少している。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	4 年 度				3年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	49,212	46,304	94.1	29.7	45,372	932	2.1
公 債 費	10	0	0.0	—	2	△ 2	皆減
予 備 費	48,778	0	0.0	—	0	0	—
前年度繰上充用金	110,000	109,483	99.5	70.3	148,477	△ 38,994	△ 26.3
歳 出 合 計	208,000	155,787	74.9	100.0	193,852	△ 38,065	△ 19.6

総務費 4,630 万 4 千円のうち、3,168 万円が指定管理者への指定管理料である。公課費が 174 万 6 千円、指定管理料が 109 万 5 千円増加したことなどにより、総務費は前年度に比べ 93 万 2 千円 (2.1%) 増加している。

4. む す び

令和4年度の実質収支は6,401万9千円の赤字であるが、起債償還が平成25年度に完了したことに加え、キャッシュレス決済を導入するなど利便性の向上に努めた結果、前年度に引き続き、単年度収支としては黒字となった。

本駐車場は開設後30年近く経過していることから、「枚方市市有建築物保全計画」に基づく計画的な維持補修により利用者の安全面を確保するとともに、定期的なメンテナンスを行うことで経費の抑制に努め、将来の大規模修繕等に備える必要がある。

引き続き、指定管理者に対するモニタリングの実施及び結果の検証を通じて、収益の向上に取り組むとともに、社会情勢や駐車場需要の変化も注視しながら、令和3年3月に策定された「枚方市自動車駐車場経営戦略」に基づき、更なる経営の安定化を進めるよう要望する。

第10. 財産区特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額1億2,600万円に対する決算額は、

歳入	9,963万1千円
歳出	9,963万1千円

で、歳入と歳出は同額となっている。

実質収支、単年度収支の3か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	2 年 度	3 年 度	4 年 度
予 算 現 額	1,027,001	137,000	126,000
歳 入 決 算 額 (a)	1,015,801	93,486	99,631
歳 出 決 算 額 (b)	1,015,801	93,486	99,631
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	0	0	0
前 年 度 実 質 収 支 (f)	0	0	0
単 年 度 収 支 (e) - (f)	0	0	0

2. 歳 入

決算額は9,963万1千円で、予算現額に対して2,636万9千円の減で執行率は79.1%である。
また、調定額に対する収入率は100.0%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	4 年 度				3年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
財 産 収 入	39,510	33,630	85.1	33.8	21,906	11,724	53.5
財産運用収入	18,000	17,078	94.9	17.1	17,654	△ 576	△ 3.3
財産売払収入	21,510	16,553	77.0	16.7	4,252	12,301	289.3
繰 入 金	85,800	66,001	76.9	66.2	71,580	△ 5,579	△ 7.8
諸 収 入	690	0	0.0	—	0	0	—
歳 入 合 計	126,000	99,631	79.1	100.0	93,486	6,145	6.6

財産収入の財産運用収入 1,707 万 8 千円の内訳は、土地貸付収入 1,683 万 2 千円と、基金積立金利息収入 24 万 6 千円である。また、財産売払収入 1,655 万 3 千円の全額が、楠葉財産区財産の処分に係る土地売払収入である。

繰入金 6,600 万 1 千円は、全額が財産区基金からの繰入金である。

3. 歳 出

決算額は 9,963 万 1 千円で、予算現額に対して 2,636 万 9 千円の減で執行率は 79.1%である。歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	4 年 度				3年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	121,688	96,321	79.2	96.7	92,636	3,685	4.0
繰 出 金	4,302	3,311	77.0	3.3	850	2,461	289.5
予 備 費	10	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	126,000	99,631	79.1	100.0	93,486	6,145	6.6

総務費 9,632 万 1 千円の内訳は、財産区基金積立金等の財産区管理費 3,032 万円と、地区公共事業費に係る交付金 6,600 万 1 千円である。

繰出金は、財産の処分に伴う一般会計への繰出金で、処分代金の 20%を繰り出すこととされている。楠葉財産区財産の処分に係る土地売払収入 1,655 万 3 千円の 20%に当たる 331 万 1 千円を繰り出している。

4. む す び

財産区財産の処分、貸付等に当たっては、引き続き地方自治法第296条の5に規定する財産区運営の基本原則である「その住民の福祉を増進するとともに、財産区のある市町村の一体性をそこなわないように努めなければならない」ことに十分配慮するよう要望する。

第 11. 介護保険特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 361 億 670 万 5 千円に対する決算額は、

歳入	355 億 3,772 万 5 千円
歳出	345 億 6,157 万 2 千円

で、歳入歳出差引き 9 億 7,615 万 3 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 9 億 7,615 万 3 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 9 億 5,318 万 9 千円の黒字であったので、単年度収支は 2,296 万 4 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	2 年 度	3 年 度	4 年 度
予 算 現 額	35,582,174	36,028,412	36,106,705
歳 入 決 算 額 (a)	34,260,171	35,358,895	35,537,725
歳 出 決 算 額 (b)	33,159,543	34,405,706	34,561,572
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	1,100,628	953,189	976,153
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	1,100,628	953,189	976,153
前 年 度 実 質 収 支 (f)	506,041	1,100,628	953,189
単 年 度 収 支 (e) - (f)	594,587	△ 147,439	22,964

2. 歳入

(1) 歳入の概要

決算額は 355 億 3,772 万 5 千円で、予算現額に対して 5 億 6,898 万円の減で執行率は 98.4%である。また、調定額 356 億 4,232 万 5 千円に対する収入率は 99.7%である。決算額を前年度と比較すると 1 億 7,883 万円 (0.5%) 増加している。

歳入の主なものは、支払基金交付金 89 億 7,388 万円 (構成比 25.2%)、保険料 75 億 8,765 万 8 千円 (構成比 21.4%)、国庫支出金 75 億 7,151 万 1 千円 (構成比 21.3%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	4 年 度				3年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
保 険 料	7,475,292	7,587,658	101.5	21.4	7,566,514	21,144	0.3
支払基金交付金	9,243,413	8,973,880	97.1	25.2	8,814,972	158,908	1.8
国 庫 支 出 金	7,595,713	7,571,511	99.7	21.3	7,417,691	153,820	2.1
国 庫 負 担 金	6,014,742	6,117,686	101.7	17.2	5,909,040	208,646	3.5
国 庫 補 助 金	1,580,971	1,453,825	92.0	4.1	1,508,651	△ 54,826	△ 3.6
府 支 出 金	4,811,514	4,652,911	96.7	13.1	4,694,880	△ 41,969	△ 0.9
府 負 担 金	4,575,943	4,472,265	97.7	12.6	4,427,829	44,436	1.0
府 補 助 金	235,571	180,646	76.7	0.5	267,051	△ 86,405	△ 32.4
財 産 収 入	2,899	25	0.9	0.0	80	△ 55	△ 68.8
繰 入 金	6,019,795	5,792,938	96.2	16.3	5,753,996	38,942	0.7
一般会計繰入金	5,395,108	5,168,251	95.8	14.5	5,143,462	24,789	0.5
基金繰入金	624,687	624,687	100.0	1.8	610,534	14,153	2.3
諸 収 入	4,890	5,614	114.8	0.0	10,134	△ 4,520	△ 44.6
延 滞 金	10	1,276	12,760	0.0	834	442	53.0
雑 入	4,880	4,338	88.9	0.0	9,300	△ 4,962	△ 53.4
繰 越 金	953,189	953,189	100.0	2.7	1,100,628	△ 147,439	△ 13.4
歳 入 合 計	36,106,705	35,537,725	98.4	100.0	35,358,895	178,830	0.5

(2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 保 険 料

決算額は75億8,765万8千円で、全額が介護保険料（第1号被保険者保険料）であり、前年度に比べ2,114万4千円（0.3%）増加している。

介護保険料のうち、特別徴収保険料が69億2,145万1千円（構成比91.6%）、普通徴収保険料が6億3,327万9千円（構成比8.4%）である。

調定額は76億8,941万3千円で、還付未済額は955万7千円である。決算額から還付未済額を控除して算出した保険料の収納率は98.6%である。

収入未済額は7,561万6千円で、前年度に比べ2,948万3千円（△28.1%）減少し、調定額の1.0%を占めている。

不納欠損額は3,569万5千円で、前年度に比べ1,370万円（62.3%）増加している。

第2款 支払基金交付金

決算額は89億7,388万円で、前年度に比べ1億5,890万8千円(1.8%)増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される介護給付費交付金85億9,977万3千円と、地域支援事業支援交付金3億7,410万7千円である。

第3款 国庫支出金

決算額は75億7,151万1千円で、前年度に比べ1億5,382万円(2.1%)増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される国庫負担金61億1,768万6千円と、調整交付金及び地域支援事業交付金などの国庫補助金14億5,382万5千円である。

第4款 府支出金

決算額は46億5,291万1千円で、前年度に比べ4,196万9千円(△0.9%)減少している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される府負担金44億7,226万5千円と、地域支援事業交付金の府補助金1億8,064万6千円である。

第5款 財産収入

決算額は2万5千円で、前年度に比べ5万5千円(△68.8%)減少している。これは、全額が介護給付費準備基金²の基金積立金利子収入である。

第6款 繰入金

決算額は57億9,293万8千円で、前年度に比べ3,894万2千円(0.7%)増加している。この内訳は、一般会計繰入金51億6,825万1千円と、介護給付費準備基金からの基金繰入金6億2,468万7千円である。

第7款 諸収入

決算額は561万4千円で、前年度に比べ452万円(△44.6%)減少している。

主なものは、第三者行為損害賠償金納付金などの雑入433万8千円である。

第8款 繰越金

決算額は9億5,318万9千円で、これは前年度からの繰越金である。

² 介護給付費準備基金…介護保険は、3年間の計画期間ごとにその期間を通じて同一の保険料を、介護サービスの見込量に見合せて設定するという中期財政運営方式を採用しており、介護給付費が総じて増加傾向にあることから、計画期間の初年度は一定程度の剰余金が生ずることが想定されていて、この剰余金を管理するために市町村は介護給付費準備基金を設けることができるとされている。介護給付費が見込みを下回るなどの場合は剰余金を準備基金に積み立て、介護給付費が見込みを上回るなどの場合は、前年度以前に積み立てられた準備基金から必要額を取り崩し、計画期間の最終年度において残高がある場合には、次期保険料を見込むに当たり準備基金を取り崩すことが基本的な考え方となっている。

3. 歳 出

(1) 歳出の概要

決算額は345億6,157万2千円で、予算現額に対して15億4,513万3千円の減で執行率は95.7%である。決算額を前年度と比べると1億5,586万6千円(0.5%)増加している。

歳出の主なものは、保険給付費318億6,601万2千円(構成比92.2%)、地域支援事業費10億1,747万9千円(構成比2.9%)、基金積立金5億7,964万4千円(構成比1.7%)である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	4 年 度				3年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	567,525	537,066	94.6	1.6	530,929	6,137	1.2
総務管理費	374,573	360,452	96.2	1.0	384,449	△ 23,997	△ 6.2
徴 収 費	23,023	20,591	89.4	0.1	20,329	262	1.3
介護認定費	169,929	156,023	91.8	0.5	126,151	29,872	23.7
保 険 給 付 費	32,586,723	31,866,012	97.8	92.2	31,239,625	626,387	2.0
介護サービス等諸費	29,599,866	29,205,262	98.7	84.5	28,475,198	730,064	2.6
介護予防サービス等諸費	1,143,340	1,117,309	97.7	3.2	1,100,664	16,645	1.5
高額介護サービス等費	1,287,076	1,043,430	81.1	3.0	1,058,483	△ 15,053	△ 1.4
特定入所者介護サービス等費	526,283	471,163	89.5	1.4	577,556	△ 106,393	△ 18.4
その他諸費	30,158	28,848	95.7	0.1	27,724	1,124	4.1
地 域 支 援 事 業 費	1,797,935	1,017,479	56.6	2.9	1,479,159	△ 461,680	△ 31.2
介護予防・生活支援サービス事業費	1,558,969	868,397	55.7	2.5	876,799	△ 8,402	△ 1.0
一般介護予防事業費	77,432	36,445	47.1	0.1	34,824	1,621	4.7
包括的支援事業・任意事業費	161,534	112,638	69.7	0.3	567,536	△ 454,898	△ 80.2
公 債 費	3,000	9	0.3	0.0	79	△ 70	△ 88.6
諸 支 出 金	567,591	561,362	98.9	1.6	322,776	238,586	73.9
償還金及び還付加算金	452,840	452,826	100.0	1.3	322,776	130,050	40.3
繰 出 金	114,751	108,536	94.6	0.3	0	108,536	皆増
基 金 積 立 金	579,644	579,644	100.0	1.7	833,138	△ 253,494	△ 30.4
予 備 費	4,287	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	36,106,705	34,561,572	95.7	100.0	34,405,706	155,866	0.5

(2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

第1款 総務費

決算額は5億3,706万6千円で、前年度に比べ613万7千円(1.2%)増加している。これは主に、介護認定費が前年度に比べ2,987万2千円(23.7%)増加したことによるものである。

第2款 保険給付費

保険給付費は318億6,601万2千円で、前年度に比べ6億2,638万7千円(2.0%)増加している。主なものは、介護サービス等諸費であり、前年度に比べ7億3,006万4千円(2.6%)増加している。これは、居宅介護サービスの令和4年度延べ利用件数(489,241件)が、前年度に比べ20,959件(4.5%)増加したことなどによるものである。

第3款 地域支援事業費

決算額は10億1,747万9千円で、前年度に比べ4億6,168万円(△31.2%)減少している。主なものは、介護予防・生活支援サービス事業費であり、前年度に比べ840万2千円(△1.0%)減少している。

この内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費8億6,839万7千円、包括的支援事業・任意事業費1億1,263万8千円、一般介護予防事業費3,644万5千円である。

第4款 公債費

決算額は9千円で、これは一時借入金に係る利子である。

第5款 諸支出金

決算額は5億6,136万2千円で、前年度に比べ2億3,858万6千円(73.9%)増加している。

諸支出金のうち、償還金4億4,313万2千円は、前年度に交付を受けた介護給付費及び地域支援事業費に対する国庫支出金、府支出金等の精算による超過交付分の償還金である。

第6款 基金積立金

決算額は5億7,964万4千円で、全額が介護給付費準備基金への積立金であるが、前年度に比べ2億5,349万4千円(△30.4%)減少している。

第7款 予 備 費 省 略

4. む す び

令和4年度の実質収支は9億7,615万3千円の黒字であり、単年度収支では2,296万4千円の黒字となっている。

高齢化の進展に伴う被保険者数や要介護認定者数及び介護保険制度の周知によるサービス利用者数の増加により、歳入・歳出ともに増加しており、この傾向は今後も続くと見込まれる。

令和3年度からの3年間を計画期間とする「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）」（以下、「第8期計画」という。）は、「高齢者が生きがいをもち、自分らしく暮らすことのできるまちづくり」を基本理念とし、適切かつ効果的な介護サービスの提供、地域包括ケアシステムの構築、地域包括支援センターの機能強化、健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進の4つの基本的な考え方に沿って取組が進められている。

今後も適切に第8期計画の進捗管理を行い、本特別会計の健全な運営に向け、次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 高齢者の健康維持・増進に向けて、引き続き地域と密着した効果的な介護予防の実施に努めるなど、地域包括ケアシステムの構築を更に推進すること。また、高齢者自らが新型コロナウイルス感染症等への感染予防を心掛けながら健康を維持していける環境づくりを進めていくこと。
- ② 令和4年度においては、新たに特定施設入居者生活介護の整備事業者が選定されたが、第8期計画において必要量として見込んでいる地域密着型サービスなど、未整備となっている介護保険施設等の整備に向けた取組を引き続き推進すること。
- ③ 要支援・要介護認定率、サービス利用者数などの動向を的確に捉え、適正な保険料の算定につなげるとともに、引き続き保険料収納率の向上に努めること。
- ④ 保険料未納者に対しては、その滞納期間により給付制限等の措置が講じられることとなるため、引き続き納付相談などの取組をきめ細かく行い、未収金の早期回収に努めること。

第 12. 後期高齢者医療特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 75 億 3,857 万 3 千円に対する決算額は、

歳 入 75 億 3,669 万 6 千円

歳 出 74 億 5,717 万 3 千円

で、歳入歳出差引き 7,952 万 3 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 7,952 万 3 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 7,162 万 8 千円の黒字であったので、単年度収支は 789 万 5 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	2 年 度	3 年 度	4 年 度
予 算 現 額	6,813,572	7,025,952	7,538,573
歳 入 決 算 額 (a)	6,824,604	6,945,909	7,536,696
歳 出 決 算 額 (b)	6,765,139	6,874,281	7,457,173
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	59,465	71,628	79,523
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	59,465	71,628	79,523
前 年 度 実 質 収 支 (f)	64,244	59,465	71,628
単 年 度 収 支 (e) - (f)	△ 4,779	12,163	7,895

2. 歳 入

決算額は 75 億 3,669 万 6 千円で、予算現額に対して 187 万 7 千円の減で執行率は 100.0%である。また、調定額 75 億 6,265 万円に対する収入率は 99.7%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	4 年 度				3年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	6,152,224	6,174,316	100.4	81.9	5,702,281	472,035	8.3
繰 入 金	1,291,889	1,260,477	97.6	16.7	1,183,171	77,306	6.5
諸 収 入	22,831	30,274	132.6	0.4	992	29,282	著増
延 滞 金	1,394	1,090	78.2	0.0	975	115	11.8
雑 入	21,437	29,184	136.1	0.4	17	29,167	著増
繰 越 金	71,629	71,628	100.0	1.0	59,465	12,163	20.5
歳 入 合 計	7,538,573	7,536,696	100.0	100.0	6,945,909	590,787	8.5

後期高齢者医療保険料 61 億 7,431 万 6 千円の内訳は、特別徴収保険料が 29 億 3,004 万 2 千円（構成比 47.5%）、普通徴収保険料が 32 億 4,427 万 4 千円（構成比 52.5%）である。

令和 4 年度末日現在における被保険者数は 61,354 人（75 歳以上が 60,968 人、65 歳～74 歳が 386 人）で、前年度末に比べ 3,071 人（5.3%）増加している。

収入未済額は 2,766 万 6 千円で、後期高齢者医療保険料の調定額の 0.4%を占めている。

不納欠損額は 569 万 1 千円で、前年度に比べ 314 万 2 千円（△35.6%）減少している。

3. 歳 出

決算額は 74 億 5,717 万 3 千円で予算現額に対して 8,140 万円の減で、執行率は 98.9%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	4 年 度				3年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	206,105	185,274	89.9	2.5	152,472	32,802	21.5
総務管理費	193,211	175,463	90.8	2.4	143,763	31,700	22.1
徴 収 費	12,894	9,811	76.1	0.1	8,709	1,102	12.7
後期高齢者医療 広域連合納付金	7,306,328	7,263,562	99.4	97.4	6,713,411	550,151	8.2
公 債 費	1,000	0	0.0	—	0	0	—
諸 支 出 金	23,400	8,337	35.6	0.1	8,398	△ 61	△ 0.7
予 備 費	1,740	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	7,538,573	7,457,173	98.9	100.0	6,874,281	582,892	8.5

後期高齢者医療広域連合納付金 72 億 6,356 万 2 千円は、全額が大阪府後期高齢者医療広域連合負担金である。負担金の主な内訳は、被保険者から徴収した保険料分である。

4. む す び

令和 4 年度の実質収支は 7,952 万 3 千円の黒字となっている。また、令和 4 年度末保険料の収入未済額は 2,766 万 6 千円で、前年度に比べ 539 万 7 千円減少している。

引き続き、きめ細かい納付相談や訪問徴収等により納付の促進を図るとともに、口座振替の勧奨等により未収金発生の予防に努めることを要望する。

第13. 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 4,852 万 9 千円に対する決算額は、

歳 入	5,628 万 9 千円
歳 出	2,011 万 2 千円

で、歳入歳出差引き 3,617 万 7 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 3,617 万 7 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 2,029 万 9 千円の黒字であったので、単年度収支は 1,587 万 8 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	2 年 度	3 年 度	4 年 度
予 算 現 額	38,742	37,190	48,529
歳 入 決 算 額 (a)	41,516	39,764	56,289
歳 出 決 算 額 (b)	28,526	19,465	20,112
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	12,990	20,299	36,177
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	12,990	20,299	36,177
前 年 度 実 質 収 支 (f)	2,443	12,990	20,299
単 年 度 収 支 (e) - (f)	10,547	7,309	15,878

2. 歳 入

決算額は 5,628 万 9 千円で、予算現額に対して 776 万円の増で執行率は 116.0%である。また、調定額 8,000 万 9 千円に対する収入率は 70.4%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	4 年 度				3年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
繰 入 金	3,799	2,365	62.3	4.2	775	1,590	205.2
諸 収 入	24,431	33,625	137.6	59.7	25,999	7,626	29.3
貸付金元利収入	24,213	32,627	134.7	58.0	24,555	8,072	32.9
雑 入	218	998	457.8	1.7	1,444	△ 446	△ 30.9
繰 越 金	20,299	20,299	100.0	36.1	12,990	7,309	56.3
歳 入 合 計	48,529	56,289	116.0	100.0	39,764	16,525	41.6

繰入金 236 万 5 千円は、事務費等分に係る一般会計繰入金である。

貸付金元利収入の調定額は 5,634 万 7 千円である。貸付金元利収入のうち、現年度分収入済額は 2,913 万 6 千円で償還率は 97.1%、滞納繰越分収入済額は 349 万 1 千円で償還率は 13.3%となっている。

収入未済額は 2,352 万 5 千円で、貸付金元利収入の調定額の 41.8%を占めている。

3. 歳 出

決算額は 2,011 万 2 千円で、予算現額に対して 2,841 万 7 千円の減で執行率は 41.4%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	4 年 度				3年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	48,519	20,112	41.5	100.0	19,465	647	3.3
公 債 費	10	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	48,529	20,112	41.4	100.0	19,465	647	3.3

当年度の貸付状況は、母子福祉資金貸付 27 件（修学資金 23 件）1,673 万 7 千円で、母子父子寡婦福祉資金の年度末貸付金残高は 2 億 744 万 3 千円である。

また、貸付事務費は 337 万 5 千円である。

4. む す び

令和4年度の実質収支は3,617万7千円の黒字であり、単年度収支では1,587万8千円の黒字となっている。

令和4年度末の貸付金の収入未済額は、2,352万5千円で前年度に比べ281万3千円減少している。

貸付金については、大阪府から債権の譲渡を受けた時点で、既に滞納が長期化しているものも含まれているが、「枚方市債権管理及び回収に関する条例」に対応した債権管理を行い、引き続き、早期回収に取り組むよう要望する。